

## 徳島地方・家庭裁判所委員会（第8回）議事概要

### 1 開催日時

日時 平成19年4月26日（木）午後2時

### 2 開催場所

徳島地方・家庭裁判所大会議室

### 3 出席者

植田和俊委員，黒野功久委員，酒井ツギ子委員，佐藤吉則委員，塩月秀平委員〔委員長〕，高川准子委員，中西一宏委員，宮本健志委員，和田眞委員，枝川哲委員，太田善康委員，鎌田啓三委員，坂田千代子委員

### 4 議事

- (1) 開会
- (2) 所長あいさつ
- (3) 委員紹介等
- (4) 意見交換，テーマ「支部裁判所の現状と問題点」  
下記5のとおり
- (5) 次回開催テーマ  
追って調整
- (6) 次回開催期日  
追って調整
- (7) 所長あいさつ
- (8) 閉会

### 5 意見交換について（：委員，：説明者）

#### 要旨

- （：資料等に基づいて，徳島における裁判所の設置状況及び事件の処理状況の概要を説明した。）
- ： 長年，徳島において弁護士として裁判の仕事に関与してきたが，管内には，未だ訪れたことのない独立の簡易裁判所（以下，「独立簡裁」という。）もある。しかし，その地域に居住している住民のためには，支部裁判所を充実させていく必要もあるのだろう。
  - ： 地域の司法サービスの充実という点では，昨年には，阿南支部と美馬支部の近くにひまわり公設事務所が設置されている。
  - ： 以前，全国的に簡易裁判所等が統廃合されたことがあったが，様々な事情から徳島では独立簡裁が整理されずに存置されたという経緯がある。どこにある裁判所で裁判をするのかということは，当事者の負担等を考えると大きな問題となるが，一方で，支部や独立簡裁がどこまで有用なのかという現実を踏まえつつ，訴訟代理人や裁判所にとっては，人的資源の配分がどうあるべきかということも考慮していく必要があるだろう。
  - ： 阿南支部の場合，代理人が付く割合が本庁と比べて遜色ないという印象である。徳島の代理人が結構，付いてくれているようだ。

- : 美馬支部は、交通が不便であるが、昨年、地元開設された2人の弁護士が、原告又は被告のどちらかに付いていることが多いものの、支部所在地よりさらに西部の事件となると本人訴訟が多くなるようである。
- : 県内に十数の支局が開設されているため、警察署や行政機関の配置等も考慮して、常に支局の統廃合の可能性を検討している。二つの支局を統合して1支局当たりの人数を増やすことにより業務の効率性を高めることを検討する一方で、そのような統廃合により地域の方とのつながりや親しみが薄くなりがちとなることによるマイナス面があることも考慮しなければならない。

市町村合併についても、合併を行ったことによって、住みやすくなった地域がある一方で、住みにくい面が出てきたというところもあると聞く。経費等の点からは、交通の便等も考慮しつつ、市町村を効率的に配置していくこともやむを得ないことであろう。
- : 徳島地方検察庁においても、管内には、地方裁判所支部に対応する地検支部、簡易裁判所に対応する区検がそれぞれ設置されている。管内は人員が少ないことから、場合によっては、管内の選挙違反等の大きな事件は本庁の方で引き取ったりするなど、柔軟に対応することもある。今後も、事件数や人員の割当てなどを勘案しながら、どのような対応が考えられるのか、検討していくこととなる。
- : 支部等の統廃合を検討する場合、効率的に集約すべき事務とは何なのか、逆に、裁判所の組織を挙げて、支部等を集約される地域に何を残すことができるのか、といった観点から考えてみることもできるのではないか。
- : 家庭裁判所の出張所が廃止されると、協議離婚をして、子供の氏を変更するなどといった、少なからぬ事件において、当事者が遠く離れた支部や本庁まで出向かざるを得なくなるということもある。
- : 支部では、一人であらゆる事件を担当しなければならないほか、次に支部に来るのが翌週になってしまうなどの事情から、その日のうちに処理しなければならないという仕事もある。
- : 管内で勤務している多くの職員は、徳島市から通勤しているため、その時間的・経済的な負担が少なくない場合もあるようだ。
- : 高知県では、統廃合の結果、独立簡裁はないということだが、徳島県では他県に比べて、比較的多くの支部や独立簡裁が残っているように思われる。その理由はどこにあるのだろうか。
- : 今後も、諸般の事情に鑑み、支部等の統廃合は課題であろうが、住民感情等も勘案しながら検討することによって、統廃合が行われた場合の住民のショックを少なくすることも考えられるのではないか。

以上

# 徳島地方・家庭裁判所管内図



管轄区域別人口及び面積

徳島地家裁管内計	本庁支部別	人口(人)	面積 Km <sup>2</sup>	簡裁別	人口(人)	面積 Km <sup>2</sup>
人口 808,659人 面積 4,145.26Km <sup>2</sup>	本 庁	599,137	1,239.64	徳島簡裁	521,027	825.86
				吉野川簡裁		265.23
				鳴門簡裁		148.55
	阿南支部	114,023	1,499.25	阿南簡裁	88,588	974.25
				牟岐簡裁	25,435	525.00
	美馬支部	95,499	1,406.37	美馬簡裁	46,067	562.18
池田簡裁				49,432	844.19	

裁判所所在地の人口		その他人口の多い市町		過疎の著しい地域			
徳島市	267,661	牟岐町	5,354	小松島市	42,106	上勝町	1,930
阿南市	54,810	三好市	33,833	阿波市	40,966		
美馬市	34,470	吉野川市	45,641	藍住町	32,380		
鳴門市	63,156			石井町	26,137		

(注) 統計資料は、平成18年3月1日現在の徳島県の資料による

徳島地方裁判所管内管轄区域表

地方裁判所	支 部	簡易裁判所	管 轄 区 域
徳 島		徳 島	徳島市，小松島市，名東郡，勝浦郡， 名西郡 板野郡の内 北島町，藍住町，板野町，上板町 阿波市の内 吉野町，土成町
		鳴 門	鳴門市 板野郡の内 松茂町
		吉 野 川	吉野川市， 阿波市の内 市場町，阿波町
	阿 南	阿 南	阿南市，那賀郡
		牟 岐	海部郡
	美 馬	美 馬	美馬市，美馬郡
		徳島池田	三好市，三好郡

徳島家庭裁判所管内管轄区域表

家庭裁判所	支 部	出 張 所	管 轄 区 域
徳 島			徳島市，小松島市，鳴門市，名東郡， 勝浦郡，名西郡，板野郡，吉野川市， 阿波市
	阿 南		阿南市，那賀郡
		牟 岐	海部郡
	美 馬		美馬市，美馬郡
		池 田	三好市，三好郡